

町会報

えひめ

2012
7
Vol.40

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



①

愛南町 「ヒオウギ貝の刺身」ほか

- ① 「ヒオウギ貝の刺身」
愛南町特産の貝の刺身です。
- ② 「タイレッ丼」
町内の小学生が発案しました。
- ③ 「丸寿司」
愛南町食生活改善推進協議会により創られました。



③



②

Contents

町村会第2回全員連絡会	2
町(市)法制執務研修会	2
随想 関本良夫松野町議会議長	3
県からのお知らせ	
「元気な集落づくり応援団マッチング事業」	
.....	4~5

第1回町議会議員研修会	6
町監査委員協議会研修会	6
外国語研修会	7
町村議会広報全国研修会	7
一筆	8
7月の行事	8

各町の広報活動に助成!

第2回全員連絡会

県町村会は、7月9日県自治会館で「平成24年度第2回全員連絡会」を開催した。会議には全町長が出席し、次のとおり進められた。

- 1 開会
- 2 あいさつ 白石会長
- 3 報告 南海トラフ超巨大地震対策特



4 協議

- (1) 普通交付税の算定のあり方について
進州市町振興課長から内容説明があり、一同了承した。
- (2) 平成24年度四国四県町村長・議長大会提出議題について
事務局から内容説明があり、協議の結果、一同了承した。
- (3) 各町広報活動に対する助成について
事務局から、県内各町が行うさまざまな広報活動を補助することを目的に広報活動に係る経費の一部を助成することについての説明があり、協議の結果、一同了承した。
- (4) 次回の全員連絡会について
白石会長から
次回の開催については正副会長に一任することで一同了承した。

法制執務研修会を開催

各町から17人が参加

県町村会は本年度の町(市)職員研修計画に基づいて「平成24年度町(市)職員法制執務研修会」を7月25日午前10時30分から県自治会館で開催した。

この研修会は、市町の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案や解釈等の知識を修得し、市町の法制の整備充実に役立てることを目的に開いたもの。
講師は、県市町振興課行政係の長田係長で法制執務担当職員ら17人が出席し、終始、熱心に研修が行われた。



平成24年度町(市)職員法制執務研修会

- 1 法とは何か
- 2 法令の種類
 - (1) 憲法 (2) 法律
 - (3) 行政機関の制定する命令
 - ① 政令 ② 内閣府令、省令 ③ その他の命令
 - (4) 地方自治法規
 - ① 条例 ② 地方公共団体の規則
 - ③ 地方公共団体の規則以外の地方公共団体の機関の定める規則、規程
- 3 法秩序の保持のための諸原理
 - (1) 所管事項の原理 (2) 形式的効力の原理 (3) 後法優先の原理
 - (4) 特別法優先の原理
- 4 条例の制定過程等
 - (1) 発案権
 - (2) 立案に当たっての留意点
 - ① 内容上の留意点 ② 形式上の留意点
 - (3) 成立過程 (4) 公布 (5) 施行 (6) 効力
- 5 法令の形式
 - (1) 公布文 (2) 法令番号 (3) 題名 (4) 制定文及び前文
 - (5) 目次
 - (6) 本則
 - ① 条 ② 項 ③ 号 ④ 見出し ⑤ 表
 - ⑥ 編、章、節等の区分
 - (7) 附則 (8) 別表 (9) 様式
- 6 法令の一部改正
 - (1) 溶け込み方式 (2) 既存の条例の一部を改正する条例の形式
 - (3) 題名の改正 (4) 見出しの改正 (5) 条、項、号の一部改正
 - (6) 表、別表の改正
- 7 法令の全部改正、廃止
- 8 用字及び用語
 - (1) 用字
 - ① 漢字 ② 仮名文字 ③ 促音、拗音 ④ 句点の付け方
 - ⑤ 読点の付け方
 - (2) よく使われる法令用語
 - ① 「及び」、「並びに」 ② 「又は」、「若しくは」
 - ③ 「場合」、「とき」、「時」 ④ 「者」、「物」、「もの」
 - ⑤ 「直ちに」、「遅滞なく」、「速やかに」 ⑥ 「その他」、「その他の」
 - ⑦ 「なお従前の例による」、「なおその効力を有する」
 - ⑧ 「推定する」、「みなす」 ⑨ 「準用する」 ⑩ 「例による」「例とする」
 - ⑪ 「この限りでない」、「妨げない」
 - ⑫ 「以上」、「超える」、「以下」、「未満」、「以前」、「前」、「以後」、「後」
 - ⑬ 「当分の間」

随想

「光を増す 森の国の原点」

この森にあそび
この森に学びて
あめつちの心に近づかむ

松野町議会議長 関本良夫



時代のうねりとも言える平成の大合併が終りましたが、その間に松野町は二度の「きほく」合併協議会に参加しました。近隣町村には膨大な時間と事務作業の協力をいただきましたが、結果、松野町は合併しないで、単独自立の道を選択することとなりました。

ここで紙面をお借りして、きほく合併協議会に携わった全ての関係の皆様、心からお断わりとお礼を申し上げます。その間町内は二分され、紆余曲折を経て、人口4,500人の愛媛県で一番小さな町となり、議会は定数7名と特に合理化が進みました。

昨今では、住民ニーズは多様化と複雑さを増していますが、議会は少数になったと言えども住民本位の施策に徹し、時代に即した行財政運営のため、徹底した審議と決定（採決）しなければならぬ責任があります。

そこで、これまでの松野町の歩みを振り返ってみると、四国西南部に位置する高知県境の過疎の町として、歴代の町長はじめ議会・町民が一体となり、小さくても個性的でキラリと光る町づくりを目指し、あらゆる資源を利用しながら、「森の国松野町」をコツコツと築きあげてきました。

▲森の国ホテル



滑床溪谷は、足摺宇和海国立公園に昇格して、西日本のオアシスと呼ばれる景勝地になりましたが、歴代町長の一人、岡田倉太郎さんが滑床溪谷に遺している「この森にあそび この森に学びて あめつちの 心に近づかむ」の言葉が今現在の松野町の原点として、光を増してきているのではないかと思います。

松野町は、歴史文化では松野が生んだ俳人芝不器男を顕彰する「芝不器男記念館」をはじめ、国指定史跡「河後森城跡」、国指定重要文化財「目黒山形模型」、天与の大自然足摺宇和海国立公園の「滑床溪谷」があります。

四万十川最大の支流広見川では「天然のウナギ、アユ、カニ、エビ」などが獲れ、農産物では「株式会社農林公社」を拠点とした野菜、花苗の育苗とトマトの水耕栽培の他、一般農家による県下有数の桃、柚子、お茶、梅などが栽培され、道の駅「虹の森公園」ではアカメやおさんぽペンギンの「おさかな館」、サンドブラストが体験できる「ガラス工房」、トマトのもぎ取り



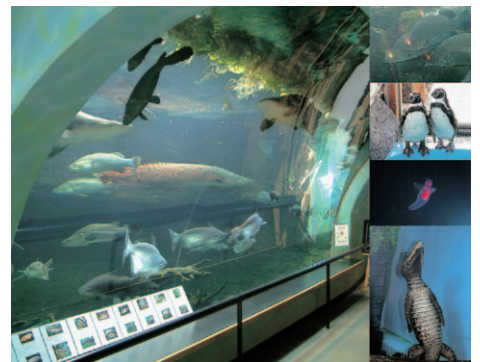
▲キャニオニング

り体験のできる「森の国ファーム」などがあり、医療福祉関係では住民の医療・保健・福祉を担う「中央診療所」、JR松丸駅舎を利用した「ふれあい交流館」は「ぼっほ温泉」と「社会福祉協議会」が一体になり観光、福祉を融和させた憩いの場となっています。

最近では、公の観光施設の一部に指定管理者制度を導入し、「森の国ホテル」「虹の森公園」は(株)共立メンテナンسسさんに、「ぼっほ温泉」は(株)トモニー・えひめさんに、それぞれ指定して新たな展開を迎えています。

今や松野町は、観光と福祉の町へと展望を開いていると思います。

何故なら、福祉団地においては広域の特別養護老人ホーム「古城園」はもとより、社会福祉法人宇和島福祉協会の知的障害者更生施設「フレンドまつの」、同協会の身体障害者寮護施設「ライフまつの」が運営され、それぞれには通所施設「デイまつの」があります。亡き古川町政の時代、将来の充実した医療・保健・福祉の一体化の夢を持つて切り開かれた、あの広大な福祉団地構想の敷地は、その大方の利用が進み、同協会の福祉団地での利用者は入所及び通所者で150人、職員総数は111人を数え、この内松野町内の方は61人勤められています。広域の特別養護老人ホーム「古城園」は入所定数が50人、デイサービスとショートステイは各20人で、48人の職員の内21人が町内の勤務者です。



▲おさかな館

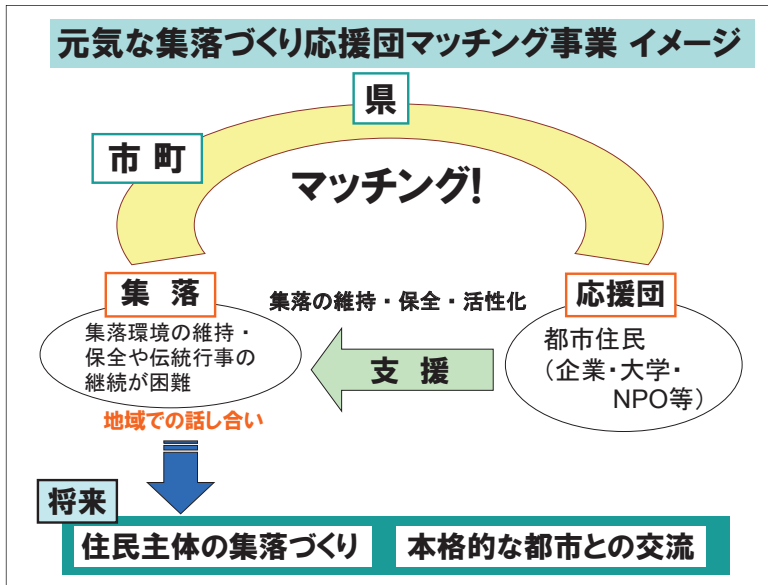
その他、町内には次々とグループホームや高齢者施設が民間の手により建設運営され、利用者は元より町民に働く場を提供して大きな事業展開がなされて参りました。

今や松野町は福祉の町と言っても過言ではありません。

これは、できればの話ですが、福祉団地に福祉関係の学校が開かれ、福祉のプラザが生まれ育つ拠点となり、若い人達も集い、完璧な福祉サイクルの町づくりの状況が生まれることを望んでいます。

この様な状況下で、愛媛で一番小さな町と言えども、これ程の観光、歴史、文化資源、農林水産物、観光施設と福祉施設等々、どれを取っても町づくりのテーマとなるほどの資源が豊富にあるのです。これから、住民の福祉向上と安心安全な暮らしを守ることを基本に、町の自然や文化を益々活用し、少子高齢化の時代を迎えても、交流人口を増大させ、人、物、金、情報など多面的な交流促進を目指せば、「森の国まつの」の元気さは必ずや維持できるものと思います。

愛媛県で一番小さな町が、一番元氣な町を町民皆で作らば、次の世代を担う子供たちに受け渡していけるよう議会として責任ある活動をしたしたいと思います。



愛媛県では、急速な人口減少と高齢化により社会的な共同生活の維持が困難な状況におかれている集落の維持・活性化を図るため、平成21年度より集落対策の取組みを積極的に進めています。

はじめに

「元気な集落づくり応援団 マッチング事業」について

今回はその一環として平成22年度から実施している「元気な集落づくり応援団マッチング事業」についてご紹介します。

「元気な集落づくり応援団 マッチング事業」とは？

元気な集落づくり応援団マッチング事業は、急速な高齢化や人口減少などにより清掃活動や伝統行事など地域の共同活動に支障をきたしている集落からの要望をうけ、都市部の企業・NPO・大学などから構成される「応援団」がそれらのお手伝いをする事で、集落住民と都市住民の交流の促進を図るものです。

この事業では、単に都市住民による一時的なボランティア活動による支援で終わることなく、集落自身で住民主体の集落づくりを進めていくとともに、都市との本格的な交流を図るための契機とすることを考えています。

そのため、申請に当たっては、住民の皆さんが、まず自らの集落の課題・困りごとや今後の方向性について話し合っていたり、①自分たちでできること、②行政に頼むこと、③応援を依頼すること、④整理したうえで、⑤の「応援を依頼すること」になれば、必要書類を提出していただくこととしていきます。

応援内容については、明らかな営業活動・宗教

愛媛県企画振興部
地域政策課

主事 川上修一



大洲市岩谷地区で夜神楽舞台の設営 (H23.8)

活動・政治活動などは認められませんが、その場合は特段応援内容の限定はしていませんので、集会所の清掃や地域のお祭りの準備など地域の共同作業等を対象とした人的支援であれば、広くご活用していただくことが可能です。

報酬や交通費の負担についての質問がよく聞かれるところですが、この活動はあくまでもボランティアなので、報酬は必要ありません。また、交通費に関しても原則応援団側で負担することとしています。

西条市大保木地区でグラウンドの排水作業 (H23.10)



なく、競技にも住民と一緒に参加し、運動会を盛り上げました。準備段階では、前日の雨によりできたグラウンドの水溜りをバケツや雑巾で排水するなど、ご苦労された

また、西条市大保木地区の地区運動会では、総勢34名の応援団が、準備や運営のサポートだけでなく、競技にも住民と一緒に参加し、運動会を盛り上げました。準備段階では、前日の雨によりできたグラウンドの水溜りをバケツや雑巾で排水するなど、ご苦労された

活用事例

また、「応援団」については、愛媛県内に事業所を置く各種企業を中心に32団体（平成24年6月1日現在）が登録しており、引き続き募集も行っていきます。応援可能な地域や内容も選べますので、ぜひ応援団としての御協力もお願いいたします。

前述のとおり、応援内容については、幅広く活用できるようにしており、河川や海岸の清掃ボランティアだけでなく、県内各地で様々な形の支援がされています。

ようですが、一緒に汗を流したことで、その後の交流会も盛り上がり、地元住民と応援団との交流が深まったと聞いています。さらに、今年6月には、今年度最初のマッチング事業として、上島町高井神島で草刈を行ったところですが、集落の皆さんからは「高齢化が進



大洲市岩谷地区での応援団の皆さん (H23.7)



上島町高井神島で清掃活動 (H24.6)

み、斜面などの草刈が難しくなっている中で、年一回でも来てもらえるのはありがたい」など感謝のお言葉をいただき、応援団の方々からも「また来年も来たい」「同じ町内とはいえ交流する機会がなく、良い機会になった。」といった感想をいただいたところです。

現状の課題と展望

元氣な集落づくり応援団マッチング事業の実績は、平成22年度11回、23年度6回と伸び悩んでおり、残念なことに申請数が応援団のやる気に応えられていないのが現状です。

このことから、今年度、県では新聞や市町の広報誌へ宣伝広告を掲載するなど、情報発信を強化するとともに、支援を必要とする集落の掘り起こしを図っているところです。

本来は、県のマッチングを必要とせず、都市住民と支援を必要とする集落の交流が自然発生することが理想ですが、それには何かのきっかけがないと難しいかと思えます。

まずは、多くの皆さんに「元氣な集落づくり応援団マッチング事業」のを知っていただき、今一度、ご自分の地域が抱えている問題・課題を見直すとともに、自分たちの描く地域の理想像とは何か、理想像に近づけるには何が必要かを住民の皆さん自らで考えていただきたいと思います。

そして、この応援団派遣を少しでも多くの地域の助けにしていいただき、都市部の皆さんと地域の皆さんとの交流が県内全体に広がり、地域の活性化につながっていくことを期待しています。

第1回議員研修会を開催

県町村議会議長会

平成24年度第1回町議会議員研修会が、7月2日(月)午後1時30分から『にぎたつ会館』で開かれ、町議会議員ら約130人余が出席の下、盛大に開催された。

研修会は、まず松浦監事(鬼北町議長)が開会のことばを述べたのち、林会長(内子町議長)が挨拶を述べた。

次いで研修に入り、次の2氏からの講演を聴講した後に、午後4時30分に松澤副会長(伊方町議長)の閉会あいさつで終了した。



〈講演〉

○演題「災害列島日本

頻発する自然災害に備えて」

講師 愛媛大学防災情報研究センター

タ1副センター長

教授 板屋 英治 先生

○演題「愛しき日本

危機を乗り越えるために」

講師 政治ジャーナリスト

田勢 康弘 先生



開会あいさつを述べる林議長会長

平成24年度研修会を開催

県町村監査委員協議会

平成24年度愛媛県町村監査委員協議会研修会が、7月24日(火)午後2時から「えひめ共済会館」で開催され、町監査委員ら26人が出席した。

研修会は、まず上甲会長(鬼北町代表監査委員)が挨拶を述べたのち、ただちに研修に入り、砥部町代表監査委員の影浦浩二氏を講師に迎え、「I 法律的背景と監査委員のあるべき姿」と「II 有効かつ効率的な監査のために」の2つのテーマで2時間半の講演を聴講し、午後4時40分、片岡副会長(内子町代表監査委員)の閉会あいさつで研修会を終えた。

なお、研修会終了後に同会館で、監査委員相互の交流を深めるための意見交換会を実施した。



講師：影浦砥部町代表監査委員

研修会次第

- 1 開 会 14:00
- 2 あいさつ 上甲会長
- 3 研 修 14:00~16:30
 - 「I 法律的背景と監査委員のあるべき姿」
 - 「II 有効かつ効率的な監査のために」
 - 砥部町代表監査委員 影浦浩二(かげうら こうじ)氏
- 4 事務連絡 16:30~17:00
- 5 閉 会 片岡副会長 17:00

国際化に向けて 外国語研修会を開催

(公財)愛媛県市町振興協会

(公財)愛媛県市町振興協会(理事長・白石勝也松前町長)は、7月23日・24日の両日、えひめ共済会館において、今日の国際化の流れに対応し、市町職員が日常必要とする基礎的で実践的な外国語を勉強するため、「平成24年度市町職員外国語研修会」を開催し外国人講師等により28名が受講した。
その内容は次のとおり。

日 時	コース	初級コース		中級コース
		A	B	
Day 1 7月23日(月)	10:10~12:00	自己紹介挨拶/国籍質問の仕方 職業	自己紹介挨拶/国籍質問の仕方 職業	自己紹介挨拶/国籍質問の仕方 職業
	13:00~15:00	書類の記入 健康	日本の生活 町案内	書類の記入 英語の敬語 健康
	15:00~16:00	電話の会話	道案内	道案内
Day 2 7月24日(火)	10:00~12:00	日本の生活 町案内	書類の記入 健康	日本の生活 町案内
	13:00~14:00	道案内	電話の会話	電話の会話 丁寧な表現で用件を開く
	14:00~15:50	アメリカの文化	ジャマイカの文化	イギリスの文化



町村議会広報全国研修会 開かれる

砥部町議会から5人が参加

全国町村議会議長会主催による、「第76回町村議会議会広報研修会」が7月30～31日の2日間にわたり、東京都のシェーンバツハ・サボーで開催され、全国の議会議報編集委員等(約600人)が出席した。

この研修会は、議会活動に対する住民の関心と理解を深めるため、議会議報実務担当者を対象とした研修及び意見交換の場を設け、議会議報の発展に資することを目的に、毎年2回開催されている。

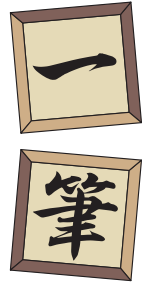
第76回町村議会議会広報研修会日程

- 7月30日(月)
 - 開講のあいさつ 全国町村議会議長会長 高橋 正
 - 講 演
 - 「伝わる！わかりやすい文章を書く」 株式会社アド・スタディーズ代表取締役 田村 仁 氏
 - 「広報紙におけるレイアウト表現の基本」 グラフィックデザイナー 長岡 光 弘 氏
 - 「写真の撮り方」 東京工芸大学芸術学部名誉教授 池田 陽 子 氏
- 7月31日(火)
 - 議会議報クリニック
 - <第1分科会> 編集・出版アドバイザー 芳野 政 明 氏
 - <第2分科会> 広報コンサルタント 深 沢 徹 氏
 - <第3分科会> エディター・(株)ジェイクリエイト代表取締役社長 城 市 創 氏
 - <第4分科会> エディター・(株)メディアブレン代表取締役 吉 村 潔 氏



研修会の1日目は、高橋全国町村議会議長会長のあいさつに始まり、「伝わる！わかりやすい文章の書き方」について(株)アド・スタディーズ代表取締役の田村仁氏に、「広報紙におけるレイアウト表現の基本」について、グラフィックデザイナーの長岡光弘氏に、「写真の撮り方」について、東京工芸大学芸術学部名誉教授の池田陽子氏から、それぞれ講演があった。

また、2日目には4つの分科会に分かれ、芳野政明氏、深沢徹氏、城市創氏及び吉村潔氏による「議会議報クリニック」が行われた。
なお、本県からは砥部町議会の広報編集委員5人が参加した。
研修日程は次のとおり。



健康寿命こそ

鬱陶しい梅雨が明けた。『これまで経験した事のないような大雨』(気象庁)から、7月の日本列島は記録的な猛暑の日々を経験中である。

沖縄県より高温度の北海道。『京都の夏は、沖縄より暑い。』(沖縄出身者の一言)。もはや緯度は関係なくなつたのか。50数年前の夏休中の温度調べを思い起こすと、夏季の温度が平均3〜5度上がった気がする。1度上昇することにより緯度は1000km北へ上がると云われる。既に農作物の北限が大幅に北へずれ、作物の適産地は大きく様変わりしつつある。魚種の水揚げ地も同様に変わりつつある。

7月27日は、土用の丑の日である。日本人にとり、切っても切れない夏の食べ物「鰻の蒲焼」が今、ピンチにある。国際条約で絶滅種にあるとして、世界中のウナギ取引規制をアメリカが考え中とか。近き将来の蒲焼は、穴子、どじょうに入れ替わるかも知れない。謎であったウナギの稚魚、産生地を南方海域に発見した日本の研究陣。養殖の方も研究が進んでおり、完全ウナギ養殖は、これから5年後で10000匹とのこと。まだ輸入に頼るしかない「鰻の蒲焼」は、足元を見られたうで食せねばならないようだ。

需給バランスから考えて一方的な捕鯨の禁止をはじめ、マグロの規制、

次はウナギの規制に脅かされつつある。日本人好みの食料枠の締め付けは、「日本食」こそ現代人の健康食であると評価される事と裏腹である。もしかして、日本への食料輸入操作をもくろむ関係者の意図あり?...

夏季ロンドンオリンピックが始まった。従来の「これでもか。これでもか。」と自国力自慢?の御披露目開会式典が若干変わった。今回、人々の生き様、イギリス人の歴史・物語に表現されたように、メダル獲得数のみに拘らない元祖オリンピック精神を思い起こしてほしいものである。勿論、各選手には、これまで積み重ねてきた練習・努力の全てを精一杯出して、夢を開花してほしい。

華々しい開会式の花火の下に、25歳以下の失業率が約21.7%は、厳しい紳士の国イギリスである。ユーロ圏のスペイン国際価格下落、M格付け会社のドイツ国債の安定的からネガティブに変更など債務危機は、EUの危機でもある。打開の一役にはオリンピックが少しでも誘い水になるようお願いしたいものである。

さて、日本女性の平均寿命が、昨年の1位から遂に香港に次ぐ2位(85.9歳)、男性は4位から8位(79.4歳)に後退した(厚生労働省公表)。今夏は、まず猛暑に負けることなく、深夜のオリンピック競技応援に合わせて、各人が平均でなく「健康寿命」を今一度、考えてみては...

「人生とは、不十分な前提から充分な結論を引き出すという技術である」

(サミュエル・バトラー 英国の詩人)

7月の会と催し

- ▽2日 平成24年度第1回町議会議員研修会、愛媛県農業信用基金協会第50回通常総会
- ▽3日 都道府県市町村振興協会事務局長会議
- ▽4日 全国町村会政調幹事・災害共済幹事合同会議、内外情勢調査会松山支部月例懇談会
- ▽5日 全国町村会正副会長会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事會・全国町村職員生活協同組合総代会
- ▽6日 全国山村振興連盟理事会、全国町村議会議長会連絡調整会議、全国町村監査委員協議会幹事會、全国町村会財政委員会現地視察(7日まで)
- ▽9日 愛媛県町村会第2回全員連絡会
- ▽10日 愛媛銀行決算説明、第67回町村議事事務局職員研修会(11日まで)、北方領土返還要求愛媛県民会議平成24年度定期総会・記念講演
- ▽11日 自治会館共同管理組合打合せ、宝くじ幸運の女神来局
- ▽12日 全国交通安全共済組合連絡協議会総会(13日まで)
- ▽13日 平成24年度農山村活性化研

- 修会
- ▽18日 西日本ブロック町村議会議長会懇談会
- ▽19日 全国町村議会議長会都道府県会長会、全国町村議員会館臨時総会、全国町村議会議員互助会代議員会、(財)公務災害連合会臨時総会、平成24年度中国・四国ブロック過疎担当課長会議及び現地視察(20日まで)、伊予銀行決算説明会、愛媛県公會計改革研究会担当者講習会
- ▽20日 第132回愛媛県都市計画審議会
- ▽23日 平成24年度市町村職員外国語研修会(24日まで)
- ▽24日 平成24年度愛媛県町村監査委員協議会研修会、愛媛県スポーツ振興会第1回理事会
- ▽25日 平成24年度ライフプランセミナー、平成24年度(市)町職員法制務研修会
- ▽26日 愛媛県町村議会議長会第2回定例会
- ▽29日 第27回愛媛県消防操法大会、第18回全国「かまぼこ板の絵」展覧会表彰式
- ▽30日 第76回町村議会広報研修会(31日まで)
- ▽31日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会、同第5回広報・県民運動専門委員会